

意見交換会実施報告書

花巻市議会議長 様

令和6年9月27日
広聴特別委員会
委員長 佐藤峰樹

開催日時	令和6年8月22日 10時00分～11時45分
開催場所	花巻市議会委員会室
出席議員	佐藤峰樹 若柳良明 本館憲一 内館桂 盛岡耕市 久保田彰孝 菅原ゆかり 似内一弘 計8名
参加人数	広聴特別委員会 8名 岩手県行政書士会花巻支部 5名 計13名
団体名	岩手県行政書士会花巻支部
テーマ	「空家対策法の推進に関する特別措置法」の一部改正に関する勉強会
意見交換の概要 (主な意見・質問・要望等)	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律について、岩手県行政書士会花巻支部から説明（背景、活用拡大、管理の確保、特定空家の除却等）をいただいたのち、意見交換を行った。</p> <p>○主な意見</p> <ul style="list-style-type: none">・空家が発生し、行政側に相談して所有者側に促しても改善が見られない。・行政に相談しても限られた人員での対処は困難を極める。行政側のマンパワー不足が感じられる。・空家対策を進める上で、多くの自治体が担当部署のマンパワー不足や専門知識の不足を課題として挙げている。その対策として、全国の1/3を超える自治体が空家対策業務をアウトソーシングしている。行政書士を含めた第三者団体の活用も視野に入れた行政運営が必要ではないか。・花巻市空家等対策協議会の構成員に行政書士会を加えることにより対応の幅が増す。それぞれの特性を生かし、方向性を見いだすことにより、

	<p>早期の課題解決につながるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none">・空家は隣同士の問題だけではなく地域全体の課題として捉え、その地域に居住する人達が認識することが重要。・地域福祉計画は、今年度から令和10年度までのそれぞれの地域の姿を描き住民目線で策定された。今後の進捗に於いて、空家の課題を検討して行くことは重要である。・本年4月から相続登記の義務化が施行されている。しかし、現状として登記されていない土地や家屋は多く常態化している。罰則規定があるが、未だ制度の浸透には時間がかかる。・行政書士会主催で空家の抑制のためのセミナーやワークショップを開催したいと考えているが、市の後押しがあればより多くの集客が見込めると考える。・空き家バンクの活用促進のため、各総合支所を巻き込んだ、より地域に密着した情報提供も必要ではないか。・空家が発生し、その管理が行き届かないことが課題である。なぜ管理が困難なのか実態調査することも重要ではないか。・空家を除却する場合には相当の費用がかかることから、解体費用の補助制度や解体事業者等の情報提供のためのリーフレット等があればいいのではないか。
--	---